

令和2年3月定例教育委員会会議録

令和2年塩尻市教育委員会3月定例教育委員会が、令和2年3月23日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 4月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会3月定例会報告
報告第5号 令和2年度教育センター研修講座について
報告第6号 令和2年度塩尻市立小中学校の休業日に係る専決報告について
報告第7号 教育委員会事務局4月1日付人事異動について
報告第8号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果<非公開>
報告第9号 登録有形文化財の新規登録について

4 議 事

- 議事第1号 学校職員の指導上の措置について<非公開>
議事第2号 塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令
議事第3号 学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令
議事第4号 塩尻市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について

5 その他

なし

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	嶋 崎 栄 子		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田一雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
---------	-------	-----------------	---------

こども教育部次長 (教育総務課長)	太田 文和	市民交流センター・生涯 学習部次長(社会教育課 長)	胡桃 慶三
こども課長 家庭支援課長	花岡 昇 植野 敦司	平出博物館長 スポーツ推進課長(新体 育館建設プロジェクト リーダー)	小松 学 田下 高秋
子育て支援センター所長	羽多野 紀子	男女共同参画・若者サポ ート課長	嶋崎 豊
主任学校教育指導員	黒澤 増博	交流支援課長 図書館館長	山崎 浩明 上條 史生

○ 事務局出席者

教育企画係長 横山 朝征

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。先週の14日、15日抜けるような青空のもと、市内の小中学校において卒業証書授与式が執り行われました。新型コロナウイルス感染症予防要請を受けまして、在校生は自宅待機で来賓は招待しない、かつて経験したことのない卒業式でありました。それぞれの式は、厳粛な中に行われまして、それぞれの課程を修了した子どもたちが学び(舎)を巣立っていきました。式終了後、「全員参加できました。」と校長先生からの報告を直接受けることができました。生涯忘れることのできない卒業式、それぞれの思いを胸に抱いて卒業していった子供たちの前途に幸多かれと願わずにはいられませんでした。

また、明日ですが、市内15園の卒園式が行われます。3年間元気に通い続けた保育園の生活もいよいよ終わり、小学校への入学に胸を躍らせて、堂々と卒園していく子どもたちの晴れ姿を目の前に、保護者そして保育士さんは笑顔もあったり、涙もあったりとそんな顔が浮かんでまいります。毎年行われている卒園式とか卒業式というのは、学校や園の中では1年間の中で一番大きな行事であります。それが一応無事終わるとい形になります。

教育委員会におきましても、市制施行60周年の年です。計画に即しまして皆さん着実に取り組んでいただき、多くの成果を見ることができました。本当にありがとうございました。

それではただいまから、3月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願ひします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

横山教育企画係長 前回、2月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。この後、会終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、そのようにお願ひいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 次、3番教育長報告に入ります。先ほど少しお話ししましたが、本日ですが定例教育委員会終了後、19日に行われました国の専門家会議の発表を受けて、臨時校長会を行って方向を決定いたします。

それでは3点報告させていただきます。

1点目です。新型コロナウイルス感染症対策のために、3月2日より2週間にわたりまして市内小中学校は臨時休校を行いました。市が主催するイベントの中止、延期、市有公共施設については休館、休止を行っております。

市内児童館におきましては、低学年の1年生から3年生のみを受け入れるということで、児童館の密集状況をできるだけ避けたり、児童館対応職員増員を市内学校の介助員に依頼したりして対応してまいりました。後日ですが、小学校4年生も受け入れ相談を行いまして、追加を行っております。児童館来館者数ですが、一番多い広丘児童館は40名から45名ぐらいという感じで推移しております。ほかの児童館は10から25名ぐらいが平均で推移しており、私も全館回ってみました。ゆとりある空間で過ごしております。子供たちも非常に落ち着いた生活を送っていました。保護者の皆様には協力体制をとっていただきまして、小学校高学年の留守番体験など、ある意味貴重な体験を積む機会ともなっております。この2週間の動きの一端をお話しします。

臨時休校が始まった3月4日の学校ホームページです。6年の担任が書いた文章ですが、「子どもたちのいない教室はとても寂しいです。寂しいけれど、卒業へのカウントダウン、一日一日進んでいます。卒業に向けてそれぞれのおうちで頑張りましょう。先生たちも頑張ります。職員室前の梅は朝日を浴びてきれいに咲いています。春も一步一步確実に近づいていますね」という。それが3月11日のその学校のホームページです。「2011年3月11日、東日本大震災が襲いました。当たり前にあったものが全て失われてしまう本当に大きな災害でした。当たり前にあるもののありがたさをもう一度考えてみましょう」他の学校のホームページも校長先生や学年会の先生方、あと保健室の先生、給食室の先生からもメッセージが掲載されておりました。家庭訪問を2回実施した学校があったり、あと学年相談日を設けたりして、各校さまざまなアイデアをもって取り組んでおりました。卒業式に向け、先生方で体育館を水拭きで掃除したという学校も聞いております。少しでも思い出に残る卒業式にしたい、保護者と向かい合う座席に変更したり、先生たちは歌のプレゼントの練習をしたりした学校もありました。児童生徒のいない学校は、つまらない。授業をしたい。子供たちと話したい。多くの教職員は、児童生徒が教室にいて当たり前だと考えておりました。

今回の経験から、当たり前のことが当たり前にできないことの寂しさや悔しさなどをばねにして、令和2年度がもうすぐ始まりますが、新学期に向け、いつもの準備とそして授業数が足りなかったところは補習計画を行うなどして行ってほしいと思います。また子どもたちですが、今回の臨時休校で友達に会えないとか、友達と直接話ができないという経験をしたことで、友達の大切さというものを改めて感じたのではないのでしょうか。この経験こそしっかりと生かして、これからは友達と過ごすことができる時間や友達との関係を今まで以上に大切にしてほしいと思います。

2点目です。市議会3月定例会の件です。具体的にこの後、報告第4号で事後処理調査を

もって報告いたしますが、私のほうから2つ報告させてください。教員の働き方改革についてですが、小澤議員から質問がありました。勤務実態把握では来年度指紋認証タイムレコーダーを設置して、正確な出退勤時間の把握、それから校務分掌の適正化を推進していくと答弁しました。

給特法改正に伴う市の対応についての質問には、変形労働時間制の導入については、その効果を見極め、学校現場の声を聞く中で慎重に検討を進める必要があると答弁させていただきました。2つ目は篠原議員からNIE教育の新聞導入について、そのよさを訴えられました。宗賀小学校が来年度2年目の指定校となりますので、その実践を市内各学校にも発信できるような場の設定があること等をお伝えいたしました。

最後、3点目です。今年度末の学校教職員の人事異動の概要であります。管理職に絞って報告いたします。市内校長については、小中学校で5名が定年退職を迎え、3名が転任となります。また、教頭につきましては1名が定年退職となり、1名が校長昇任し、3名が市外の学校に教頭として転任となります。さらに今年度は市内各校の教務主任3名が教頭昇任を果たしまして、市外の学校で活躍いただくことになっております。教育委員会事務局にかかわる人事についてはこの後、報告第7号の中で詳細を取り上げることとなりますので、私からの報告を終わりいたします。

以上3点についてお話いたしました。それでは各委員さん、それぞれ参加されました行事や事業などいろいろあると思いますが、質問等ありましたらお願いしたいと思います。私からの報告は以上であります。

それでは、委員の皆様から御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

石井委員 それではお願いいたします。新型コロナウイルスへの対策とその対応から見えたものについてなんですけれども、児童館それから各学校と、可能な所へ顔を出させていただきました。教育長先生の報告にもあったとおり、子どもたちは非常に表情も明るく、落ち着いた感じで過ごされておりました。ただ、学校に関しましては突然予定が変わったということの影響は大きかった。新しい動きをされておりましたし、また今後どうしていくかというのは予定が日替わり状態で暮らしていくというような様子を見ることができました。大変な中、また悔しい思いをしている中、それを表に出さずに子どもたちあるいは家庭に向き合っていた教育現場の皆様には本当に頭が下がる思いでありました。その中で気がついたことなんですけれども、今回要請に対応できる力というのが、学校を含めた教育現場だけではなくて、各家庭にも実際には強いものがあつたんだなと感じました。児童館で保護者の皆様と会話する機会もあつたんですけれども、決して慌ただしいというか、落ち着かないような雰囲気ではなくて、むしろ先生方ときっちりそういったコロナに関しましても意見交換をしながら、子どもたちと一緒に過ごす時間を一層大切にしたいというような雰囲気を見てとることはできました。要請に対応していくことができるスキルが、実は家庭には強く備わっていたんだなということを実感することができました。

そんな中で、過ごし方も大分変わったんじゃないかなというふうに感じております。外へ出てはいけないということで、自然に家の中でデジタルコンテンツに向き合う時間が増えてしまったのではないかなというふうに推測するわけなんですけれども、その活用の仕方は前向きなものも多かったんじゃないかなというふうに感じております。子どもたちだけでなく大人もオンラインを活用した過ごし方、働き方を余儀なくされたということで、商工関係では働き

方は既にもう10年先のものが実現しているのではないかというような指摘を聞きました。その中で、家庭ができること、子どもたちと一緒に親ができることを改めて感じ、また地域との連携、支え合いなども感じられたところなんじゃないかと思います。

その10年先が実現したというところで、果たして10年後の家庭像というものはどうあるべきか。これを今また考える機会が訪れているのかなと、そんなふうに感じました。日替わりで対応が変化している中ではありますけれども、10年先こうあったらいいなとそういうものがイメージできているものがありましたら教えていただければと思いますし、実際にそれに向かってこういうことがスタートしている、そんな動きがありましたらお聞きしたいと思います。お願いいたします。

花岡こども課長 現在、改定がほぼ終了いたしました『元気っ子育成支援プランⅢ』のアンケート調査の結果、家庭での育児については母親が大分負担を強いられているというような状況がわかってきたり、それから子どもさんたちに関わる時間というものがなかなかとりづらい状況になりつつあるというようなことがわかってきております。

今後、概ね5年先を見据えた計画というような形ではありますけれども、今ある施策を180度転換することはできないわけで、過去を踏まえ、また現在の課題、状況等を踏まえた上で、将来に向けての対策を、これは私どもが全体で考えていかなければならない問題かというふうに思っております。諸課題が多い中で、また、これといった根本的な解決策が見出せない中で、暗中模索のような形で我々も検討していくしかないと考えているところです。済みません、ちょっと答えになっていないかもしれませんが、私の見方ではそのような考え方をしております。

赤羽教育長 石井委員、よろしいでしょうか。

石井委員 では、お願いいたします。御回答ありがとうございました。5年先ぐらいの見方という話がありましたが、ここから先5年のプランでたしかオンラインの充足、現場への普及ということが行われているかと思いますが、オンラインに関しての取り組みに変化があるようでしたら教えていただきたいのが、これが一つ。

そしてもう一つ、元気っ子についての説明がありましたが、これが先日の会議でプランⅢがスタートするというお話がありました。あれだけのボリュームのもので、これからまだ私も勉強していきたいと考えているところです。令和6年度まで、そうすると先5年間になるわけですが、恐らくあれだけのボリュームがあったとしても、先5年の中でどういう変化が起こるか予測できないところもありますし、対応できないものも当然出てくるのかなあと思っております。

ただ、今までⅠ、Ⅱの積み重ね、実績というものがあまして、Ⅰ、Ⅱで12年ですね。最初のプランがスタートしたときのお子さんは18歳を迎えるわけですね。そうすると成人ということになって社会へ出る、自立していくという世代になってくるわけです。今度はその世代がプランⅢ、そしてその先の支援にかかわってくる。支援を受けた子どもたちが今度は支援をする側に回ってくるという循環型の動きが出てくるかと思います。実績をぜひしっかりと踏まえて、子どもたちはそこから支援を受けて成長しているわけですので、ぜひ子どもたちと一緒に今度はまちづくりを進めていく、そんな方策を続けてほしいと願っております。

赤羽教育長 ありがとうございました。続けて、委員の皆様から御意見等ございますか。

小澤教育長職務代理者 これから私が話をするのは自分自身に向けての問いかけ、つぶやきであります。恥ずかしい発言ですけれどもお聞きください。

新型コロナウイルスに関してであります。当初、私は、法定伝染病の法規に基づいて対応していけばよいのかなあと、そういうふうを考えておりました。突如2月27日の夕方、国のほうからの要請を受け全国一斉にあのような対応となりました。想定外、考えてもみなかった。こういうような状況に対しては、ああいうふうになるのかなあとと思います。でも、どこか振り返れば、ちょっと異様なあとの思いがあります。

日本国中が一斉に全ての方向に脱兎のごとく駆け出す、走り出している。こんな日本の国の姿に、これでいいのかなあというような思いがあります。歴史から学ぶという言葉がありますがけれども、この言葉というのは、平穏なとき、あるいは平時のときにゆとりを持って生かせる、そんな思いがしてきます。いざとなったときに本当にこれが働くか、ここに疑問さえ思います。

そうしたときに、緊急時のときに私自身どう対応すればいいのか今も迷います。思うことの一つとして、総合教育会議がありますけれども、この総合教育会議の意味と価値を思いません。全県、あるいは全国において、首長が先頭に立って一斉休校要請に向かったというような報道は余り目にしません。教育委員会制度の改正、これはある意味では形だけであったのか、そんな思いさえいたします。また今後、自分自身どういう姿で教育行政に向かっていくか考えてみたいと、そんなことを思っております。つぶやきです。

赤羽教育長 続けてございますか。よろしいですか。

小澤教育長職務代理者 いいです。

赤羽教育長 ありがとうございます。貴重な御意見ありがとうございました。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 それでは、報告第1号のほうに移らせていただきたいと思います。行事の中止や休館等も含めまして、資料1ページから10ページまでです。事務局より説明をお願いいたします。

花岡子ども課長 それでは、次第おめくりいただきまして資料1ページをお開きください。2月21日、金曜日でありますけれども、丘中学校におきまして、しおじり子育て応援講演会を開催いたしました。講師には、松居和先生をお招きいたしまして、今度は未来の親御さんになる中学生を対象に、親子や夫婦、地域の絆の大切さについて御講演をいただいております。187人の参加をいただいたところです。今年度につきましては、初めて学生を対象とした講演会を開催してございます。幼少期における親子の愛着形成の重要性について御理解をいただけたというふうに思っております。アンケートの結果からは、「幼児と触れ合うことで人は変わることがわかった」とか、「子育てしたいという気持ちはなかったが、幼児の存在の貴重さを知り、これまで曖昧に感じていた子育ての意義を知ることができた」といった回答をいただいております。私からは以上です。

赤羽教育長 図書館長、お願いします。

上條図書館長 2ページの下段をごらんください。2月16日に信州しおじり本の寺子屋「Bird Artworks」ギャラリートークを開催いたしました。この日をまたぎまして、1月28日から2月23日までの間に寺子屋の企画展として開催した「Bird Artw

orks」の展示に伴うギャラリートークでございます。動物の写実画家であった故蕨内正幸氏の鳥を中心とした原画約30点をこの期間図書館内に展示をいたしまして、このギャラリートークでは、美術館長の蕨内竜太氏、正幸氏の御子息ですけれども、画家であった父の絵画に対する取り組み、どのような背景の中であのような写実的な絵が生まれてきたかといった内容でお話をいただきました。普段の寺子屋講演会では見かけない方の参加も多くございまして、新たな利用者の発掘につながる講演とすることができました。参加者数は63人でございました。

なお、この後3月8日に予定されておりました本の寺子屋の最終の講演会は、残念ながら新型コロナウイルス感染防止対策によって中止でございました。結果的にはこのギャラリートークが最後の催しになりましたけれども、今年度の本の寺子屋の総参加者数が1,480人となりまして、この数字は過去8年間のうち最高となりました。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長 資料3ページをお願いします。上段でございます。2月19日に、総文の大会議室におきまして、ひきこもり支援啓発講演会を開催しました。講師自らが、ひきこもり当事者とひきこもり支援者の両方の経験があり、両者を理解した立場から当事者へのかかわり方や家族が孤立しないための家族支援の必要性などについての講演をしていただきました。また、講演後にはグループに分かれて自由に意見を交換する対話集会を行いました。参加者は、当事者の家族、民間の支援機関の方、行政関係者、一般市民など70人で、ひきこもりに関する正しい知識や適切な対応について理解を深め、当事者や家族の心の負担を軽くするためのヒントを得ることができました。以上です。

山崎交流支援課長 続いて、4ページ最上段、2月22、23日のこどもアトリエタウンです。これは、近隣の市町村、松本市、安曇野市、岡谷市などで活躍している作家の方を迎え、子どものための体験型のアートイベントを開催するものであります。美術館のない塩尻市において子どもたちが芸術に触れる機会を持てるように企画したもので、今回7回目であります。3階の市民サロンを森に見立てた装飾を施して機運を高め、子どもたちを対象としたワークショップのブースを13ブース設置しました。例えば陶芸作品に絵付けをして、それをまた焼き付けて後日取りに来てもらったり、芸術作家がデザインしたデザイン画のとおりぬいぐるみをつくったり、大勢の子どもたちが訪れてアートに触れて楽しんだ二日間でありました。こどもアトリエタウンの後にも、さまざまな企画を考えておりましたが、コロナウィルスの感染防止という観点から、全ての行事が中止ということになり、今年度最後の大きなイベントが、このこどもアトリエタウンで幕を閉じたという状況であります。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 最下段でございます。2月26日、塩尻ロマン大学第19期生の卒業式を、レザンホール中ホールにて行いました。こちらも新型コロナウイルスの感染の観点から、当初予定していた内容、参加者等を大幅に縮小して実施したものでございます。卒業式終了後の卒業パーティーも中止といたしまして、3月10日の20期生の修了式も、やはり中止といたしました。行事報告は以上でございます。

赤羽教育長 ほかにはございますでしょうか。

太田こども教育部次長（教育総務課長） それでは、資料の5ページから10ページになります。新型コロナウイルスへの対応として市主催のイベント等の中止、延期情報及び公共施設の休館、休止情報について教育委員会関係の一覧となっております。市の対策本部において

内容を決定しまして、現在3月24日までイベント等の開催や公共施設の休館等を行っておるところでございます。5ページから7ページは、市主催のイベント等の中止、延期情報、それから8ページから10ページは公共施設の休館、休止情報となります。多くのイベントの中止や公共施設が休館となっております。この内容については、市のホームページ等において情報提供をしています。なお、本日開催の新型コロナウイルス感染症対策本部委員会議において、今後の対応の方針等が決定されることとなっております。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは委員の皆様から御質問や御意見ありましたらお願いいたします。よろしく申し上げます。

小澤教育長職務代理 2点申し上げます。最初に、松居和先生の講演会です。これも新聞に大きく報道されました。おもしろい試みだなど、私は新聞を見ながら思ったわけであります。というのは、松居和先生のキャラクター、豪快さ、おもしろさ、思春期の中学生のフィーリングにぴったり合うだろうと。兄貴が親しく話してくれる、そんな雰囲気だっただろうと思います。また、中学生というあの時期、大人と子どものちょうど中間点にいる立ち位置。この位置からは、自分が生まれてから今日までの来し方、あるいは、これから未来を見れる、展望できる、こういうちょうどいい時期の子どもたちだと思います。ここにターゲットをピュッと当てたという事務局の感性というか視点のよさ、これに感動したわけであります。多分丘中の子どもたち、相当にエキサイティングな感想を寄せてくれたと思います。紹介していただきたいということ、来年以降もぜひほかの中学校で実施して、親子の絆というか将来に向けた自分としての親のありようを描ける、こんな機会を与えていただきたいという思いがあります。これは、講演会です。

2つ目、ひきこもりの講演会です。最初に見たときに70人、おっ、と思いました。今参加者の内訳を説明していただいたわけでありますけれども、ひきこもりの本人が参加することは多分ないだろうと思いますが、もしあったら教えていただければと思います。70人の内訳というのは行政関係、あるいはそれなりの機関の関係者だと思います。家族の参加状況はどうだったのでしょうか。もし家族の参加数が多かったならば、私たち自身、ひきこもりの実情というのは相当に社会の中で厳しい状況にあるんだということ認識するわけがあります。いずれにしても、70人の70の数字の重さというものを大事にしていきたいと思います。このような会を通して御本人あるいは家族の胸のつかえ、これを取る試みを続けていってほしいと思います。なお、ひきこもりの家族の会というようなものは今結成されているかどうか、お尋ねしたいと思います。以上です。

花岡こども課長 お尋ねのまず1点目でありまして、アンケートの結果でございますが、先ほど触れさせていただきました、幼児の存在の貴重さについて、気づきを与えていただいたということのほか、自分自身も両親から愛情を受けて育ってきたんだという自己肯定感の醸成につながったというような、そんなような御意見。それから、ちょうど丘中学校で予定しておりました赤ちゃん交流授業、これの前に松居先生のお話を聞くことができよかったという回答がございました。

それから、来年度以降のこの講演会の開催予定でございますけれども、本年度の事業棚卸し、また、財政課の予算査定の中で、子育て関連事業につきましては、子育て支援センター事業と重複している部分が多々あるという御指摘を受けたことから、今回を最後といたしまして松居先生の講演は、来年度以降予定はないという状況でございます。私も本年度初めて

お話をお聞きしたわけですけれども、誠にエネルギーで示唆に富んだ先生だったものから、来年度以降に予算の裏付けがとることができなかったということでございます。今後の子育て支援センター事業の中で、また松居先生をお呼びするような機会がありましたら、このような試みもまた検討いただければと願っているところであります。以上です。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長 初めに、ひきこもりの家族の出席者がどのくらいかということでもありますけれども、およそ10人で行っていました。講演会の最後に提出していただいたアンケートの中で、行政関係者ですとか家族、一般市民など選択していただいた中から数えたものでございます。ひきこもりの家族会の関係でございますが、講演会の最後に出席者の中から家族会準備会の発足に向けて、市で何とかならないかといった要望がございました。これを受けまして市といたしましても、他市の状況、それからどのような内容でやるのがよいかというような研究、検討を始めているところでございます。以上です。

小澤教育長職務代理 ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいですか。そのほかにもございますでしょうか。だいじょうぶですか。大事なところをお話ししていただきありがとうございます。

○報告第2号 4月の行事予定等について

赤羽教育長 それでは、報告第2号4月の行事予定についてお願いいたします。資料の11ページでございます。年度の始まりということで、御出席いただくものはとても多いわけですが、全員にかかわるものは、1日の着任校長辞令交付式、8日の校長会、17日の奨学生選考委員会、それから23日の定例教育委員会と協議会でございます。この日は、歓送迎会を予定しております。状況によって判断していきたいと思っております。また、4月から6月にかけて、保育園、児童館訪問を予定しております。新型コロナウイルス感染症拡大の防止の配慮も必要ですが、委員の皆様には御同行いただく機会もあればと思っておりますので、よろしく申し上げます。では、4月の予定について、御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 続きまして、報告第3号に移ります。後援・共催についてですが、資料12ページ、13ページです。見ていただきまして、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、次に進みます。

○報告第4号 市議会3月定例会報告

赤羽教育長 報告第4号です。塩尻市議会の3月定例会報告についてですが、資料14ページから38ページまでになります。それでは事務局から説明をお願いします。よろしく申し上げます。

太田子ども教育次長（教育総務課長） それでは、資料14ページ、資料No.4になります。

令和2年塩尻市議会3月定例会に係る教育委員会関係の報告になります。提出議案につきましては、条例案件2件、人事案件1件、予算案件4件及び報告案件1件でございました。いずれも2月20日に提出されまして、3月19日の本会議において原案どおり可決、報告受理されております。なお、条例案件2件及び予算案件4件につきましては、いずれも前回2月定例教育委員会で説明をしておりますので省略させていただき、人事案件1件及び報告案件1件について、担当課長から御説明申し上げ、一般質問及び委員会審査の概要につきましては、各部長から御説明申し上げます。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長 それでは、資料18ページをお願いいたします。議案第13号人権擁護委員の候補者の推薦についてでございます。提案理由でありますけれども、人権擁護委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めたものでございます。委員10人のうち、太田正富氏が令和2年6月30日に任期満了となることに伴い、後任といたしまして、斎藤幸男氏を適任者と認め、推薦したものでございます。略歴書につきましては、19ページに記載のとおりでございます。現在吉田四区の区長を務められている方でございます。以上でございます。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 続きまして20ページ、報告第2号損害賠償の額の決定の専決処分報告となります。こちらの損害賠償事案につきましては、先に教育委員会で決定をいただきました市営野球場の高校生以上の硬球の使用を禁止する以前に起こった事故で、事故日は、令和元年7月31日です。高校野球の練習の際、ボールがネットを飛び越え、高出保育園駐車場に止まっておりました相手方車両に損害を与えたものです。時間を要した理由として、被害者、加害者双方の意見の食い違い等があり、損害額の確定及び過失の決定に時間を要したためです。額、相手方等につきましては記載のとおりです。以上です。

大野田子ども教育部長 それでは、私から21ページ以降でございますが、市議会3月定例会に係ります本会議質問の概要を報告させていただきます。

まず、子ども教育部の関係でございますが、11人の一般質問の議員のうち8人から質問を頂きました。その報告でございますが、先ほど教育長から若干触れていただいたものですから、私22ページのNo. 6から報告したいと思っておりますけれども、西條富雄議員でございます。8050問題の中の質問でございますが、不登校の子や障がい児がくつろげる施設について、古民家とか空き家を改修して利用する支援が、他市でやっているのだけれどもできないかという質問でございました。答弁でございますが、本市の不登校児童生徒の割合は増加傾向にあるということでございまして、教育委員会では、不登校児童生徒が通う中間教室である高ボッチ教室を運営しておりまして、現在小学生5人、中学生12人が通級しているということで、この高ボッチ教室を活用していきたいということでございます。また、丘中学校では、コミュニティ・スクール活動の一環としてカフェ丘と名づけられた居場所がつけられておりまして、休み時間の生徒の息抜きの場のほか、不登校生徒や教室に入りづらい生徒の居場所としても活用されているということでございます。また、不登校を含めましてひきこもり対策については、関係部署との連携が必要であるために、庁内において議論を深めながら対応策等を研究してまいりたいという答弁をいたしました。

次、7番の西條富雄議員でございますが、eスポーツステーションということでございまして、スマホとかゲーム機の使い方を定めた子ども宣言、他県で条例を設定してございま

すけれども、そういった子ども宣言をすることは考えていないかという質問でございます。答弁でございますけれども、昨年教育委員会で行ったアンケート調査の結果をまず紹介いたしまして、スマートフォン等の所持率は非常に高くなっているということと、平日の平均使用時間は1時間以上であるということを答弁いたしました。今回議員が御指摘いただいたこの子ども宣言については、教育委員会としては家庭における情報機器利用に関する約束、これが重要だと考えておりまして、御提案の子ども宣言を制定する予定はないという答弁をいたしました。なお、このアンケート結果については、今後機会を捉えて保護者や地域への周知を行いながら、家庭の責任のもとでのルールづくりを推進してまいりたいという答弁をいたしました。

次に23ページでございます。8、9、10番と中村努議員から学校施設改善の関係の御質問を頂戴いたしました。まず1つ、防火シャッター用の安全装置を取りつける関係でございますが、実は今年度、広陵中学校に簡易型の防火シャッターを設置したわけでございますけれども、今後はどうするのだという御質問でございます。現在、防火シャッターは小中学校に28基設置されておりまして、誤作動は平成27年度に1件発生しておりますが、被害報告はございません。これが広陵中学校でございます、今年度広陵中学校に早速つけたわけでございますけれども、今後の安全装置整備につきましては、老朽化だとか整備点検等を踏まえた上で、早期に対応が必要なものから順次改善してまいりたいという答弁をいたしました。

2つ目は、教室等の窓の二重サッシ、空調設備の関係で二重サッシ設置したらどうかという質問でございます。教室の窓を二重サッシにすることで、空調設備の効果が高まって、光熱費の抑制にもつながると考えられるということでしたが、小中学校のエアコン使用は使用時間とか期間が限られているということ、また、設置費用が高額となるということで、早期の設置は困難だと考えるという答弁をいたしました。

もう1つ、照明器具のLED化の関係でございます。蛍光灯だとか水銀灯は今後順次消滅していくという状況でございますけれども、照明のLED化はどのように考えているかという質問でございます。答弁でございますけれども、教室とか体育館の照明のLED化が必須となってくることから、計画的に改修を進めてまいりたいという答弁をしております。なお、二重サッシまたLED化の関係でございますが、リースということもあるような御提案を頂戴したわけでございますけれども、国庫補助を活用しないと、なかなか財源が難しいということがございまして、リースを導入して、一般財源として計画していくかどうか、費用対効果等も含めまして検討を要望されております。

次に11番、保育行政について、金子勝寿議員から御質問がございました。保育園の来年度4月の入園状況と待機児童の見通しについてと、RPAを導入の効果と課題についての御質問でございます。答弁でございますが、まず申し込み状況は、昨年10月の第1次の申し込み時でございますけれども、そちらに書いてあるような人数の申し込みがあったということでございまして、昨年10月には15人が待機児童といったわけでございます。しかしながら、4月には小規模保育事業所が開設されたり、私立幼稚園の認定こども園化によりまして、受け皿が50人分拡大することで、10月に15人いた待機児童は解消できるものと期待をしているという答弁をいたしました。また、RPAにつきましては、保育現場の負担軽減が図られたということで、保育士が子どもと向き合う時間を充実させることができた

いうこと。また、こども課ではこの入力作業、実は1カ月程度必要だったわけですが、3日程度で完了することができたということをごさいます。非常に有効だったということをごさいます。なお、保護者アンケートからは、昨年より便利になったという回答を頂戴しております。

次、24ページの12番でございます。古畑秀夫議員から、新たな子育て支援策と待機児童解消についてということで、新年度から導入いたします、保育人材バンク事業の概要について、また、タブレット端末の導入事業の具体的な内容について、御質問を頂戴いたしました。まず、人材バンクの関係でございますけれども、保育士の免許だとか資格の有無にかかわらず、保育に携わることができる方を広く募集し、登録し、人材育成をした上で、保育現場とのマッチングを行って雇用につなげてまいる、そんな事業であるという答弁をいたしました。また、保育園のICT推進事業でございますが、大規模3園の全クラスにタブレット端末を導入いたしまして、指導案の作成だとか連絡帳の作成、お便りの配信等をアプリを使って管理することによって、保護者の利便性向上と保育士の負担軽減を図って、保育士の確保につなげてまいりたいと、そのような事業であると答弁いたしました。

次に、25ページでございます。今度は、委員会審査の概要でございます。先ほど次長のほうから報告いたしましたけれども、こども教育部では児童館条例の一部改正、また一般会計と奨学資金貸与事業特別会計の新年度予算また同じく補正予算を提案してございまして、その関係で委員会の審査を頂戴してございまして。細かい内容になっておりますので、少しだけ紹介をさせていただきます。

4番の丸山寿子議員からは、新年度の一般会計予算の中で食材の放射線調査について、中学校には測定器の予算がないが検査をしていないのかどうか、また給食レシピ公開事業について保護者等への周知はしているかという御質問でございました。答弁でございますが、測定器を2台所有してございまして、小中学校双方の給食の測定をしておりますが、小学校予算で2台とも行っているということでございます。また、給食レシピにつきましてはホームページに掲載している旨を給食だより等でPRしており、来年度からは市民タイムスで給食献立を連載してまいるというような答弁をしております。

もう一点、26ページでございます。7番の丸山寿子議員からですが、これも新年度の一般会計予算でございますが、LDだとか識字障がいなどへの対応はどのように考えているかという御質問でございまして、答弁は、通級教室においては塩尻西小学校に設置して各校から通級してもらっていて、タブレットなど特別支援教育に活用しているということ、また西小学校においてはデイジー教科書の予算を計上していると、これはパソコンなどで文字の拡大だとか色の強調また音声再生などの教科書でございますが、そういった教科書の予算を計上しているという答弁をしております。

また、次の27ページの14番、柴田博議員の新年度の奨学資金貸与事業特別会計予算の関係でございますが、奨学金については特別会計である必要があるのか、将来的には一般会計に組み込むことができるかという御質問でございました。答弁ですが、寄附金によって設立された基金で運営されていること、また償還された資金を貸し付けるという事業の性格上、特別会計としているということでございます。また、一般会計に組み込むことでございますが、現状では一般会計に組むことは検討しないという答弁をいたしました。

もう一点、20番ですが、丸山寿子議員から令和2年度一般会計予算の関係ですが、放

課後キッズクラブの人数の推移はどうかということでございました。放課後キッズクラブは平成27年度からスタートしているわけですが、徐々に増加傾向で、最近では70人程度の登録があり、今後も利用者の増加が見込まれるわけですが、昼間家庭に親族等がない登録児童の安心、安全を優先するという事を考えておまして、新年度からはキッズクラブの高学年児童を対象外として低学年だけにしたいということでございまして、その取り組んだ状況を見きわめながら運営していきたいという答弁をいたしました。こども教育部の関係は以上でございます。

赤津市民交流センター・生涯学習部長 続きまして29ページ、市民交流センター・生涯学習部関係でございます。4名の議員さんから質問をいただきました。

1番、2番は平間正治議員から行政のあり方について、それからロードレース大会の具体的な内容についての御質問でございました。回答欄を読ませていただきます。1の回答欄の②、ロードレースは広い範囲の交通規制が必要となり、地域住民や農業経営者、通過交通者から交通規制への批判が年々多くなっております。また近年、各自治体のマラソン大会などがふえておまして、質の高いサービスを提供し合う競い合いの状況でございます。3行飛ばしまして、令和2年度からは実行委委員会を構成する団体からの強い要望によりまして、ソフトランディングを目指し、ノウハウや大会事務引き継ぎのため、本市が中心となって運営する最後の大会として実施するものでございますとの答弁でございます。

2の回答のところですが、ロードレース、現在体育協会を中心とした検討委員会が立ち上げられておりますので、今後のあり方についてその意見をお聞きしながら検討するという内容でございます。

3番は、古畑秀夫議員から費用についての質問がございました。3番の回答欄、予定総事業費は36億8,200万円余、内訳として国の交付金が2億4,100万円、県の交付金が1億2,700万円、起債が約29億5,500万円、この起債の中には合併特例債も含まれております。それから一般財源が3億5,900万円との答弁でございます。

30ページ、山口恵子議員、4番でございますが、8050問題への対応についての質問でございました。回答欄②、「ひきこもり等に関する調査」をもとに追跡調査を行って、該当者は44世帯という結果でございました。ここに以前から若者サポート相談で相談を受けている10世帯を加えまして、54世帯が全体の対象でございます。内訳の細かい数字については、そこに記載のとおりでございます。それから③番の回答、専門的に取り扱っている部署が本市にはございません。男女共同参画・若者サポート課が現在のところワンストップの窓口として受け付けて各関係課へつなげてまいっております。それから④番、全世代型の体制整備でございますが、2行飛ばしまして令和3年度の組織見直しにあわせて対応するとの答弁でございます。

次、No. 5、西條富雄議員の8050問題の男女比でございます。回答欄、合計54世帯の男女比は、男性が約72%、女性が約28%で、この中から8050に該当する世帯は男性約83%、女性約17%でございました。

ページをめくっていただきまして、31ページが委員会審査の概要でございます。まず、1番から15番が社会教育課の予算の関係でございます。

1番と2番は、北部交流センターの管理費は公民館費で、市民交流センター費については総務費となっているが、何か位置づけが違うのかということで、回答欄①、北部交流センタ

一は基本的には公民館施設ということで公民館費でございますとの回答でございます。

飛びまして3と4は、短歌の小路の計画はどうなっているかとの西條富雄議員からの質問でございます。3の回答で、短歌の小路については、サイン整備等を都市計画課で昨年実施しております。これを今後こういった形で活用するかを現在検討しております。次年度えんてらすと短歌館の共同での事業の企画、短歌フォーラムの「見てある記」などで活用していきたいとの答弁でございます。

飛びまして5から8については、柴田議員さんからの古文書室の運営方針や今後の展開でございます。5の回答欄、総務人事課行政係で来年度の6月をめどに総文3階の会議室で行政文書の集約・分類整理をしていく方針が示されました。この行政文書と古文書室が現在扱っている近世の文書とのすみ分け、これをどうするかですが、どこまでが古文書でどこまでが行政文書かなどといったところを調整しながら方向性を示していきたいとの回答でございます。

32ページの6番、職員報酬が52万円余で少ないではないかということでございますが、回答欄で週2回の開館日に作業員が交代で勤務をしていて、一般の方が持ち込んだ文書の解読や所蔵文書の目録作成をしている関係でこの予算ですとの回答です。

7で古文書の資料購入費ですが、回答欄で、市内の関係者などから「こういったところこんな文書がある」というような情報提供を受ける場合があります。基本的には寄贈をお願いするのですが、古書店や骨董屋などの業者の場合は購入価値を判断した上で購入しております。10万円という予算はその費用でございますとの答弁です。

8で今度は数ですが、回答欄、令和元年度は当初市内の広丘堅石のとあるお宅にあった古文書が流出していたという情報提供をもとにしまして、10万円で古書店から150点ほどまとめ買いをしたとの回答でございます。

9から12は、文化財として指定した個人の所有の古文書はあるかという金子議員からの質問でございました。9の6行目の回答で、過日「菅江真澄直筆史料」12点が新たに市の文化財に指定になった状況もあるので、きちんと管理をするのであれば寄贈したいということで、体制・ハード面を整えて対応したいとの回答でございます。

33ページの10番でございますが、4行目、個人所有の古文書の管理はできているのかというような質問でございましたので、回答としては、現在市の文化財に指定されている文書でございますが、原家文書、青木家文書、川上家文書、この3件でございます。うち、川上家文書は寄贈を受けて古文書室に保管をされておりますが、原家と青木家の文書は個人所有のため個人の責任において保管をいただいております。詳細な状況は把握していないとの内容でございます。

11番で、それでは数はどのくらいあるかという質問ですが、回答欄で、原家文書の指定点数は1万2,980点、青木家のほうは2万2,904点が指定されているとの回答でございます。

飛びまして13と14が、西條議員から重伝建整備事業の令和2年度の件数はどうかとの13番の質問でございますが、回答としては、令和2年度の修理修景事業は奈良井の修理が1件、木曾平沢修景1件で、いずれも個人所有の建物の修理・修景であるとの回答です。

34ページ14番で、予算が2年間に比べると少ないのではという質問に対して、回答欄ですが、修理修景事業については事業実施の前々年度に要望をまず聞き取り、前年度に文化

庁に補助金を申請して当年度に実施という流れでございますので、大体平均年間4件というもくろみでございます。しかしながら個人負担があるため、年によっては2件から6件というふうに変動がございますという回答です。

飛びまして16番から21番は、柏茂会館の関係、廃止する条例について4人の議員さんから質問を受けました。16番では、その後の経過はどうかという質問でございますが、回答欄で、これまで行政財産であったので用途が限られていましたが、今後普通財産となるので、地元の活性化につながるよう利用をしてもらえらる方をお願いをしたいと考えている。それから17番は、維持管理はどういうことになるのかということで、回答欄、譲渡した場合には市の管理ではなくなるが、条件を付して公募をしていきたい。それから18番、今度は公募の周知の方法であります、回答欄、ホームページ、広報等で掲載をします。それから19番、耐震性はどうかということでございますが、耐震診断は、この柏茂会館は現在行っていないです。耐震改修をした場合の費用については大体の推定はしているのですが、現状のまま譲渡することになっている状況でございます。36ページの20番も、その災害が起きた場合の責任でございますが、回答欄で、公募要領の中に重要事項説明にこの耐震性がないことを記載して公募することになるという内容でございます。

22番から27番はスポーツの関係でございます。22番のスポーツ夢基金による、コロナウイルスの影響で中止になった大会の場合でございますが、回答欄で、交付件数1件、2名に3万円ずつ交付をしていたが、中止となったため既に返金をいただいております。それから23番のぶどうの郷ロードレース検討委員会についてでございますが、回答欄で、市の撤退方針は変わらず、令和2年度が市がかかわる最後の大会という方針です。検討委員会はロードレース実行委員会の内部で組織をして、事務引き継ぎや開催の有無、コースなど、今後どのようにするかを検討をいただいているものでございます。補助金については現在白紙でございます。それから24番の新体育館の備品購入費でございますが、回答のとおり、それぞれ金額を予定しております。25番、新体育館のコンストラクション・マネジメントの金額でございますが、回答欄のとおり、総額で1億2,193万円余でございます。それから26番の指定管理者の決定時期は、回答のとおり、審査4月下旬、6月議会定例会に上程を予定しております。それから27番の指定管理者の市場調査、防災Wi-Fiについては、回答欄①もう既に2回マーケットサウンディングは実施してございます。それからWi-Fiの関係ですが、常には公衆Wi-Fiでつながります。災害時にはアクセスフリーで災害情報を取得できるように切りかえて運用をしていく予定でございます。

それから28番と29番は、人権擁護委員さんの候補者の推薦についてでございますが、28番は男女比率、それから29番では10名の根拠です。塩尻市は、人口が6万から8万人は法務省令により定員10名となっております。

37ページをお願いいたします。31番、CAP研修委託料、それから若者就労サポート委託料、8050問題については回答のとおりでございます。②で、NPO法人ジョイフルへの若者就労サポート委託料をお願いをして、それぞれ支援をいただいております。

それから32番から35番は交流支援課の関係でございます。32番の3行目、平成30年度決算額から増加している理由は何かとの問いでございますが、回答欄のとおり、最低賃金の引き上げに伴う人件費が主な内容。それから駐車場につきましては、料金算定の基礎となる駐車台数をふやしたことによるものとの回答でございます。飛びまして34番のIT講

座運営事業等委託料ですけれども、回答欄の2行目の終わり、NPO法人グループHIYOKOが自主事業をやっているのですが、市の委託料を年々見直している関係で若干減額となっておりますとの回答です。35番のまちづくりチャレンジ事業補助金についてですが、回答欄の2行目、チャレンジ団体が年々減少傾向となっていたのですが、土日や夜間の相談会を開催するなどをしましたところ、令和元年度の事業実施件数が大幅に増加したという内容でございます。それを受け、令和2年度も予算額を計上したものでございます。

36番から40番は図書館の関係でございます。36番、3,000万円で購入する冊数について、回答欄のとおり、約1万5,000冊で、あと内訳は記載のとおりでございます。37番、全体の図書数と、それから除籍はどうやっているのかという御質問でございましたが、回答欄、本館の蔵書能力は50万冊あり、平成30年度末の蔵書が約40万冊でございますので、若干10万冊の余裕があるわけですが、昨年度の除籍は4,615冊。今後は残った10万冊を有効に使っていかねばいけませんので、積極的に除籍を行っていく方針でございます。38番、複合施設同士の図書館の連携・協力ですが、これは回答欄のとおり、岐阜市と神奈川県大和市との提携を12月に締結しましたので、同じ複合施設としての取り組みを参考にしたり、職員同士の交流を含めて進めていくものでございます。39番、この同盟館の紹介展示はいつまでやるのかという内容でございますが、現在塩尻市の特産品であるワインや漆器を紹介する展示を相手方の図書館でやっていただいております。今後逆に、岐阜市と大和市から特色ある物を借りるなどして展示を継続したいという内容でございます。最後40番、本の寺子屋、それから、えんぱーく10周年記念講演はどのようなものかという内容でございますが、令和2年8月に講師の先生として養老孟司氏に依頼をし、人気のある方なものですから、レザンホールでの開催を予定しております。それから企画展は、図書館利用カードにイラストを提供していただきました今村幸治郎氏の原画展を行う予定でございます。説明は以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

石井委員 3点ございます。まず資料の21ページ、1番の通学区とスクールバスについてですけれども、塩尻の駅西エリアに宅地がふえておりまして、そのうちの駅から出て西側、T字路に突き当たるところ、信号があるT字路ですが、信号の奥に宅地ができておりますが、あそこの一角、通学区は宗賀小、西部中でよろしいでしょうか。

大野田子ども教育部長 あそこは宗賀の桔梗ヶ原地籍でございます。教育委員会といたしましては原則行政区単位で通学区を決めておりまして、あそこは宗賀小学校、また塩尻西部中学校の通学エリアということでございます。

石井委員 ありがとうございます。あのエリアはほかにも宅地、家がふえておりまして、一回りしてみたのですけれども、今のその場所は宗賀小、西部中ですが、今度すぐ隣接の大門地区へ行くと、桔梗小、広陵中と。そんなに離れていないところで、実際には学校がこちらはあっち、こっちはあっちということで、大分違いが出ちゃっているのが現状かと思えます。22日付の市民タイムスの報道ですと、特例は認めないという報道がございましたので、そうなるくと、それぞれの家の購入、生活の拠点づくりとなってくる中での適切な購入者への情報発信、あるいは販売する側との連携はとれているのかということを確認したいのと、そういった御近所同士での差が出るということで、通学に関しての家庭のストレス

軽減に対しての配慮をお聞きしたいと思います。

大野田子ども教育部長 まず行政区境におきましては、今委員がおっしゃったような通学区、近い学校に通えずに遠い学校というような状況になるかと思えます。これは塩尻市中結構そういうところがあるかと思えます。現在、行政区単位で通学区を定めておりますので、これを原則としてやっていくということでございます。2年前、大門七区の関係で、西小あるいは桔梗小の通学区の関係で、アンケートや、教育委員会でも話し合いをした結果、そのようなことになったかと思えますし、なかなか行政区を超えた区分けをいたしますと、地域でも混乱を生じるということがございますので、基本的にそのようにやっていきたいという考えでございます。また、業者あるいは市民の皆さんとの情報のやりとりでございますけれども、直接こちらのほうから積極的にはしてございませんので、問い合わせが教育総務課の担当のほうへまいります。これは不動産屋さんであったり建築業者さんであったり、あるいは住宅を購入しようと思っている市民の方、あるいは市外の方も含まれますけれども、そういった方から通学区どこなのですかという問い合わせがございまして、そのときにはしっかりと塩尻市の行政区単位で通学区を決めているということを説明いたしながら、その住所であればこちらが小学校はこちら、中学校はこちらですという説明をいたして、理解をしていただいているという状況でございます。

石井委員 では、2点目お願いします。資料の26ページ、9番になります。学校運営協議会ワークショップのマンネリ化についてですけれども、コーディネーター会議等に対応していくという回答をされておるといことですが、学校運営協議会は特色ある学校活動、学校づくりということで、各学校からランドデザインが毎年示されると思えます。ワークショップの内容につきましても、それに準じたものになっておるのかどうか、お聞きできればと思います。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 基本的には学校でつくるランドデザインを中心に、それに合わせたものになっているかと思えます。金子議員については、ワークショップ自体がマンネリ化していると、御自身として感じているということございまして、コミュニティ・スクールが始まって4年経過する中で、そういったマンネリ化として捉えられるようなものがあるのであれば、それぞれ市内に学校支援コーディネーターがいますので、その者たちと地域連携コーディネーターと打ち合わせをする中で、情報共有しながら、改善点が見いだせれば、よいと考えております。

石井委員 活動していく中で、特色ももちろんなのですけれども、実際こういった効果が得られた、成果があったというものをきちんと検証していただいて、それを踏まえて次のステップをどうするかということでマンネリ化を避けられるのであれば、そのように進めていただければと感じております。

では3点目お願いします。資料22ページ4番、5番、NIEに関してです。先ほど教育長報告でも取り上げていただきまして、大変ありがたいことだと思っております。NIEというのは、文字どおり教育の現場で新聞を活用するという動きなのですけれども、教育現場に限らず、可能である限りいつも身近に新聞を置いていただきたいというように感じております。

実例がございまして、新型コロナウイルス対策で、図書館の利用ができないという現状なのですけれども、新聞の閲覧は可能な状況にさせていただいております。利用状況を拝見した

ところ、毎日20名程度利用される方がいらっしゃるということで、大変ありがたく、また新聞に触れる機会を大切にさせていただいていることに非常に感謝を申し上げたいと感じております。生涯を通じて新聞に触れていただき、考えることで何かに気がつき、また次への足がかりにさせていただく、そんなNIEになってほしいというふうに願っております。以上です。

赤羽教育長 別にまた質問ありましたら、お願いいたします。

続いて、委員の皆様から、質問、御意見ありましたらお願いします。

小澤教育長職務代理者 一点お願いします。21ページの2番です。働き方改革にかかわっての教職員の出退勤の把握です。これについては、チェックをしているということは承知しております。実際には時間が曖昧であった、だから、きちんとしていかななくてはいけない、故にこういうような機械を導入する、こういう脈絡だと思います。これを目にしたときに、真っ先に頭に浮かんだのは、ここまでののか、ここまでしなくちゃいけないのかという思いです。

今までの学校の文化というのは、自由、あるいは許容というものが重んじられて、学校教職員の個性が光る、十分にその教員らしさが発揮できる、そういう姿勢を重んじてきたわけですが、こういうものの導入によって、そういう姿勢が弱まってくる芽になりはしないかということをお恐るわけであります。

振り返れば学校教職員というのは、非常に素直で受容性が高い、こういう傾向があると、そんなことを思っております。学校教職員がこうやって管理されることに慣れていってしまう、素直に受け入れていってしまう、こういう姿勢がいちばん怖いわけであります。我が塩尻市教育委員会においては、この機会を、うまく使っていただいて、学校の自由度、これを尊重する姿勢であってほしいと、そんなことを思います。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

小林委員 こういうところでお聞きしていいかどうかわからないのですが、25ページの4番に関連して、今回の新型コロナウイルスの影響で学校がお休みになって、お子さんたちの食事のことでかなり苦労しているというお家のお話を聞いています。塩尻市の給食は結構、実際食べても評判がいいと思います。自分もおいしいと思って今まで食べてきておりますので、市民タイムスに載せていただくということはとてもいいことだと思います。

それで1つ聞きたいのは、今回こういうふうに学校が急に休校になりまして、給食予定であった食材などが、ニュースなどで報道しているように、どこかに安く寄附されたのか、無料で配られたのか、そこら辺のことをちょっと、私も農家の端くれですので、お伺いしたいと思ったのです。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 今回の休校によって、小学校で12日分、中学校で11日分の給食を止めたわけでございます。休校を決定した直後に納入業者等に連絡を取って、止められるものは納入も抑えてもらって、どうしても止められないものもございましたので、例えば加工品のハムであるとか、賞味期限がすぐ来るようなもの、こういったものについては、賞味期限過ぎたものを転売するわけにはいきませんので、学校の先生方で手分けして購入をしていただいて、それを業者に支払うという形も取りましたし、どうしても引き取りができないものについては、我々のほうで、高額にはならなかったのですが、業者のほうへお支払いをさせてもらってございます。

後は、冷凍食品などは、4月に入ってから使えるものもございますので、それは4月分として納めていただくような形を取っておりますし、4月以降、今のところ、できれば学校再開を考えている中で、4月以降の献立の中でできる限り、業者のほうで在庫として抱えてしまっているものがあれば、そういったものを先行して納品していただいて、処理していきたいという考えでございます。業者からは、買取りを全部してもらいたいだとか、うんと苦しいというような言葉は、直接は耳にはしておりませんので、ある程度収まってくれているのかとは思いますが。

小林委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかは、よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

○報告第5号 令和2年度教育センター研修講座について

赤羽教育長 報告第5号、令和2年度教育センター研修講座についてですが、資料は39ページです。

黒澤主任学校教育指導員 令和2年度の夏休み中に行われる市の教職員向けの研修予定の一覧表であります。本の寺子屋と特別支援教育研修①の講師は決まっております。英語教育の研修、それから特別支援教育の研修については、悉皆研修ということで計画しております。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。この件に関しまして委員の皆様から御質問や御意見はございませんでしょうか。

小林委員 こういう研修会は、教育委員は出てもいいものですか。

黒澤主任学校教育指導員 センターに申し込んでいただけたら、いつでも参加歓迎ですので、ぜひ御参加いただきたいと思います。

小林委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。報告のとおり御承知おきください。よろしく申し上げます。

○報告第6号 令和2年度塩尻市立小中学校の休業日に係る専決報告について

赤羽教育長 続きまして報告第6号、令和2年度塩尻市立小中学校の休業日に係る専決報告についてですが、資料40ページです。それでは事務局から説明をお願いいたします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） それでは報告第6号、令和2年度塩尻市立小中学校の休業日に係る専決報告でございます。令和2年度の市内小中学校の休業日につきまして、各学校の実情に合わせ、校長から提案を受けまして、教育長専決により決定したものでございます。

本年度から、各校夏休み期間を2日から3日程度延長しておりまして、おおむね30日前後となっております。来年度の授業日につきましては、小学校が平均で205.2日、中学

校が平均202.5日となっております。おおむね今年度と同程度となっております。以上でございます。

赤羽教育長 委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。

小澤教育長職務代理人 ぼやきの小澤です。例年の表と今年を見比べてみました。授業数もほぼ同じ、休業日数は1週間ほど長い。今回、一斉の休校がありました。突然にもかかわらず、本当に各家庭はよく協力してくれたなど、そんな思いであります。私自身、新学期が怖い思いもあります。ためたストレス、発散されるのではないかと。その覚悟を今から固めておいていかなければいけない。そういう意味合いからして、きょうの夕方、それから2日の臨時校長会をもって、体制固めを図っていくのだろうと推察しております。

いろいろなところで親たちと話をする中、この2週間の一斉休校で、お休みでためた親子のストレスは相当のものであります。もう目いっぱい。特に、親たちが不安に思っているのは、学習の遅れ、学力の未定着。学校側は終わっていると言うかもしれませんが、親たちはそうは取っていない。子どもの学習状況には相当の不安を抱えております。親の会話の中にも、今年の夏休みは、埋め合わせが必ずあるから短くなる、こういう声もあります。いろいろ休みが、大幅に減っていく。カバーは当然だよ。休みが少なくなるのを覚悟するという声が聞こえてまいります。これにどう応えていくか、これが大きな問題かと思えます。

既にこのように示された数字で、各学校は年間計画も立てている、このことからこれで行くことはいいかと思えますけれども、子どもたちの学習状況をよく注意し、親の声にはよく耳をそばだて、願いを酌み取りつつ、各学校においては、登校日数の弾力的運用、これを大いに認めていただきたいと思えます。

余分なことを、あるいはきつい言い方をするかもしれませんが、もし何の迷いもなく例年同様の登校日数を教育委員会へ上げてきたとするならば、そんなことは絶対あり得ないと思えますけれども、もしそういうような姿勢がうかがわれたときには、寂しいなと思えます。教育委員会もよくよく学校の動き、それこそさっきのチェックです、望みたいと思えます。以上です。

赤羽教育長 大事な御指摘をしていただきました。ほかにはございますでしょうか。ありがとうございました。

○報告第7号 教育委員会事務局4月1日付人事異動について

赤羽教育長 それでは、報告第7号に移らせてください。教育委員会事務局4月1日付の人事異動についてですが、本日お配りしました資料のうち、表紙に別冊資料とあるものをごらんください。よろしいでしょうか。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

大野田こども教育部長 それでは別冊でございます。まず1、2ページに、4月1日付人事異動の方針がございます。特に大きな1番、職員体制の関係でございましてけれども、職員の意向調査や人事評価を可能な限り人事に反映したということ。また、職場の実態を考慮して異動の対象としているということ。なお、令和3年度、2年後ですけれども、大幅な組織再編が実施されるという予定でございまして、新年度の業務遂行に支障をきたさないよう、配慮しているということでございます。

また、部課長を対象にいたしました人事ヒアリングに基づきまして、各事業部長の主体性及び方向性を重視するということと、所属内の職員配置や係間のバランス調整など、可能な

限り事業部長等への人事権の移譲に努めるということでございます。

3ページでございます。これは総括表でございますけれども、市全体の総括表でございます。昇任81人、一般異動122人、再任用18人、新規採用20人の、計241人の人事異動でございます。

4ページ以降に、まず市民交流センター・生涯学習部の事務分担表でございます。四角く枠になっている職員が人事異動の新たな職場、例えば社会教育係長中野忠雄が異動し、大塩弘嗣が人事異動で加入したというような見方でございます。また、田中理恵子は主のところに四角くございますが、主任昇任という意味でございます。四角の関係が、そういった人事異動の関係となります。

また、6ページ以降が、今度は子ども教育部の人事異動の関係でございます。事務分担表でございます。また、9ページは学校関係、そして10ページ以降は保育園の関係でございます。また、12ページには市費採用の指導員等の配置がございますので、御確認を頂戴したいと思います。簡単でございますが、以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。たくさん名前があります。何かわからないこととか、御意見等ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、報告のとおり、御承知おきください。次に進ませていただきたいと思っております。

○報告第9号 登録有形文化財の新規登録について

赤羽教育長 ここで、追加の報告事項がありますので、事前の資料はございませんが、報告第9号、登録有形文化財の新規登録につきまして、追加をお願いしたいと思います。別冊資料の13ページをお開きください。13ページから17ページであります。事務局のほうから説明をお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、別冊資料の13ページをごらんください。報告第9号でございます。既に報道等されておりますが、登録有形文化財（建造物）の新規登録についてでございます。

趣旨につきましては、令和2年3月19日に文化庁にて開催されました文化審議会での新規登録物件として、島木赤彦寓居を登録有形文化財建造物として登録するよう文部科学大臣に答申がされました。これにより、同建造物が文化財保護法第57条第1項の規定により、文化財登録原簿に登録される見通しとなりました。

概要につきましては、記載のとおりでございますが、島木赤彦寓居、通常は牛屋という俗称であったり、島木赤彦下宿屋という名称で呼ばれているものでございます。建設年代につきましては、明治前期と推測されているものでございます。特徴としましては、木造平屋、鉄板葺、切妻造の平入でございます。明治前期に建てられた太田家住宅の上座敷があった角屋部分でございます。途中説明部分を省略し、後段この建物は明治・大正期に活躍しましたアララギ派の代表的歌人である島木赤彦が、広丘村立広丘尋常高等小学校（現塩尻市立広丘小学校）に校長として赴任し、明治42年3月から44年3月の2カ年、仮住まいとして使用していたものでございます。

今後の予定としましては、3カ月か4カ月後、官報告示を経て正式に登録される予定でございます。この登録により、市内の登録有形文化財は13件19棟となります。

所在地につきましては、広丘小学校の南側、県道沿にございます。外観等につきましては、

15ページ以降の写真でごらんいただければと思いますが、本棟造りを模しました、割とこじんまりとした建物ではございますけれども、雀踊り、式台があつたりと、基本的な角屋部分の形式をとどめているということも加え、現在は一般公開もされております。今後、登録されました際は、皆さんにごらんいただけるよう努めてまいります。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。

小澤教育長副代理 特にいいです。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、報告のとおり御承知おきください。次に進みたいと思います。

○報告第8号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果<非公開>

赤羽教育長 報告第8号であります。長野県公立高等学校入学者選抜の結果です。報告第8号及び議事第1号は、個人情報等含みますので、非公開といたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。

【非公開部分削除】

○議事第2号 塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

○議事第3号 学校職員の勤務時間等に関する規定の一部を改正する訓令

赤羽教育長 議事第2号、塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令ですが、議事第2号及び第3号は関連がありますので一括議題といたします。元の資料の41ページのほうへお戻りください。事務局より提案をお願いします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） それでは議事第2号、塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令及び議事第3号、学校職員の勤務時間等に関する規定の一部を改正する訓令につきましては、来年度から導入します会計年度任用職員制度に係る改正等になりますので一括して御説明させていただきます。

まず41ページになります。議事第2号、塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令でございますが、改正の理由につきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴い、必要な改正をするものでございます。

改正の概要につきましては、会計年度任用職員を「塩尻市立小・中学校職員服務規程」の適用対象とするものでございます。第1条中、「常勤の一般職の職員」を「一般職の職員」に改めるものなどがございます。施行日は令和2年4月1日です。

続きまして資料42ページになります。議事第3号、学校職員の勤務時間等に関する規定の一部を改正する訓令でございますが、改正の理由につきましては、こちらも会計年度任用職員制度の導入に伴い、必要な改正をするものでございます。

概要でございますが、会計年度任用職員を「学校職員の勤務時間等に関する規定」の適用対象とするものでございます。こちらは第1条中、「常勤の職員及び再任用短時間勤務職員」を「一般職の職員」に改めるものなどがございます。施行日は令和2年4月1日でございます。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、採決いたします。議事第2号及び議事第3号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。
それでは次に進みます。

○議事第4号 塩尻市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について

赤羽教育長 議事第4号、塩尻市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令ですが、資料43ページでございます。最終ページをお開きください。事務局から提案をお願いします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） それでは議事第4号、塩尻市教育委員会処務規定の一部を改正する訓令になります。改正の理由につきましては、専決区分の変更に伴い、必要な改正をするものでございます。

概要でございますが、新たに、係長の専決事項を加えるものでございます。具体的には、日誌類の検閲及び事務処理に必要な統計資料の調査に関する事項のうち重要なものを除く事項と、それから照会、回答、回覧、報告、証明等に関する事項のうち、こちらも重要なものを除く事項でありまして、これまで課長の専決事項となっていたものの一部を係長の専決事項とするものとなります。施行日は令和2年4月1日からとなります。説明は以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。

小澤教育長職務代理者 課長さんの職務内容からこっちに移す、結構なことだと思いますが、係長の過重負担にはならないだろうが、そういう受け止めです。係長さんにしてみれば、やりがいにつながるか、お互いに了解事項だと思いますので結構だと思います。給料が上がれば最高にいいが。チェックもれが生じないようご留意をお願いします。

赤羽教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、採決いたします。議事第4号につきましては、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

5 その他

赤羽教育長 それでは、本日本日予定されていましたが以上ですけれども、委員の皆様から何かありましたら、最後お願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほか、事務局から何かありましたらお願いします。大丈夫ですか。

6 閉 会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして3月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時29分に閉会する。

以上

令和2年4月23日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
